

令和2年度

図書館・歴史資料館 要覧



水巻町図書館・歴史資料館

目 次

1. 水巻町の概要	1
2. 図書館・歴史資料館のあゆみ	2
3. 施設概要	3
4. 職員体制	5
5. 予算・決算	5
6. 来館者数	6
7. 蔵書構成	7
〔1〕 蔵書数の推移	
〔2〕 蔵書構成	
8. 利用者登録	8
〔1〕 登録者の推移	
〔2〕 年齢別登録者数	
9. 図書館の広域利用	8
10. 貸出状況（貸出人数・貸出冊数）	9
11. その他の図書館サービス	10
〔1〕 予約・リクエストサービス	
〔2〕 レファレンス受付件数	
〔3〕 相互貸借状況	
12. サービス実績〈サービス指数〉	11
〔1〕 人口1人当たりの貸出冊数	
〔2〕 登録率	
〔3〕 登録者1人当たりの貸出冊数	
〔4〕 蔵書回転率	
〔5〕 人口1人当たりの蔵書数	
〔6〕 行政効果	
13. 行事・事業	12
〔1〕 図書館主催事業	
〔2〕 ボランティア活動	
14. 歴史資料館の活動	14
〔1〕 歴史資料館主催事業	
〔2〕 資料収集整理活動	
〔3〕 教育・普及活動	
〔4〕 利用者による活動	
15. 条例・規則	16
〔1〕 水巻町図書館・歴史資料館設置及び管理条例	
〔2〕 水巻町図書館・歴史資料館設置及び管理条例の施行期日を定める規則	
〔3〕 水巻町図書館・歴史資料館管理運営規則	

1. 水巻町の概要

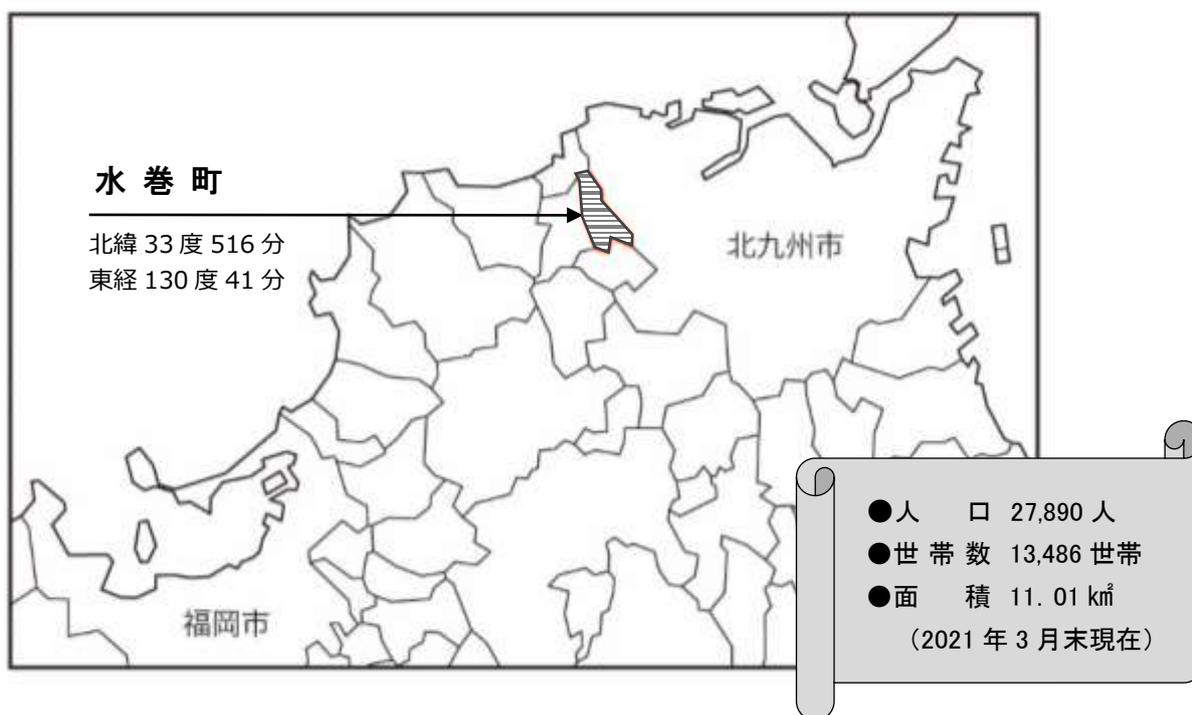
水巻町は、福岡県の北東部に位置する総面積 11.01 km²の南北に細長い町です。町の東は、福岡県第2の都市、北九州市に隣接し、西側に一級河川の遠賀川が流れています。

かつては、炭鉱の町として賑わいましたが、石炭産業が衰退した現在、北九州市圏域のベッドタウンとして、約 30,000 人が暮らしています。

町の中央部は、標高 100mほどの丘陵地であり、一帯を構成している多賀山の中腹に水巻町図書館・歴史資料館があります。緑豊かな自然に恵まれた周辺には、総合運動公園や明神ヶ辻山自然公園があり、遊歩道が整備された散策コースとして、町民の憩いの空間となっています。



図書館の近くには、戦時中、炭鉱で労働させられていたオランダ兵をはじめとした連合軍捕虜を慰霊する「十字架の塔」があります。この「十字架の塔」をきっかけとして、水巻町とオランダのノルド・オースト・ポルダー市との交流が生まれました。図書館・歴史資料館の屋外エレベーターは同市にあるポルダータワーを模して造られたものです。図書館には、オランダコーナーが設けられており、水巻町とオランダとの関わりを詳しく知ることができます。



2. 図書館・歴史資料館のあゆみ

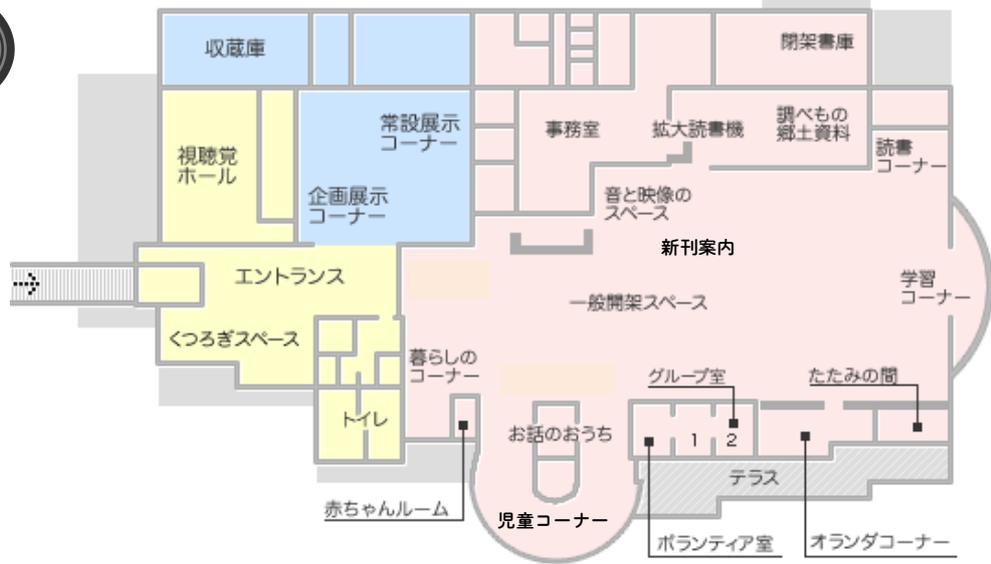
年 月	事 柄
平成 5 年 11 月	田中町長「歴史資料館建設」を公約
平成 6 年 7・8 月	町執行部学習会「生涯学習のまちづくりと図書館建設」(講師:九大・南里教授) 町長が図書館建設についてコメント
平成 7 年 7 月	住民学習グループ「図書館研究会」主催講演会開催(中央公民館) 「新しい発想で町民のための図書館」(講師:九大・南里教授)
平成 7 年 9 月	議会説明、文厚委員会「図書館・歴史資料館建設計画書」「建設検討委員会設置及び運営要綱」
平成 7 年 12 月	「図書館・歴史資料館建設検討委員会」発足
平成 9 年	1月・建設用地決定 4月・建設検討委員会「基本構想」答申 5月・基本設計(㈱赤松菅野建築設計事務所)～翌年11月 6月・水巻町図書館づくり講演会(いきいきほーる/講師:増田浩次氏)
平成 10 年 4 月	マーク決定(㈱図書館流通センター)
平成 10 年 7 月	実施設計(㈱川原建築設計工房/㈱和光環境建築設計(協力))～翌年2月
平成 10 年 11 月	歴史資料館シンポジウム(中央公民館)
平成 11 年 6 月 16 日	図書館・歴史資料館工事起工式(飛島・日本地所・山口共同企業体)
平成 11 年 11 月 4 日	電算システム決定(日立)
平成 12 年 5 月 26 日	図書館・歴史資料館建物完成(完工検査)
平成 12 年 5 月 29 日	家具(書架類)搬入設置(㈱天童木工)
平成 12 年 6 月 1 日	図書館・歴史資料館建物引渡(外構工事は8月15日まで)
平成 12 年 6 月 6 日	新規購入図書の搬入・配架(約6万冊 ダンボール1500箱)
平成 12 年 8 月 15 日	外構工事完了
平成 12 年 9 月	2日・落成式 3日・開館式 蔵書数62,673冊で開館
平成 14 年 4 月 1 日	福岡県北東部地方拠点都市地域21市町村で広域利用始まる
平成 15 年 2 月 16 日	貸出冊数100万冊を達成(開館から665日目)
平成 16 年 1 月	蔵書数10万冊を超える
平成 16 年 6 月	二階を開架フロアとして利用者に開放
平成 17 年 2 月 19 日	貸出冊数200万冊を達成(開館から1209日目)
平成 17 年 4 月 23 日	子どもの読書活動優秀実践図書館として文部科学大臣表彰を受賞
平成 19 年 3 月 13 日	貸出冊数300万冊を達成(開館から1767日目)
平成 21 年 10 月 1 日	祝日(年末年始を除く)は開館し、閉館時間を午後6時に変更
平成 23 年 5 月 19 日	貸出冊数累計500万冊を達成(開館から2934日目)
平成 26 年 2 月	Web予約・リクエストサービス受付開始(町内者のみ)
平成 27 年 9 月	開館15周年記念
平成 28 年 4 月	第2次水巻町子ども読書活動推進計画施行
平成 28 年 4 月 3 日	貸出冊数累計700万冊を達成(開館から5,692日目)
令和元年 9 月～12 月	空調・照明全面改修工事施工
令和 2 年 10 月 13 日	BDSゲート(持出防止装置)及び自動貸出機設置

3. 施設概要

在 地	福岡県遠賀郡水巻町古賀三丁目18番1号																						
構 造	鉄筋コンクリート造 一部二階建																						
外 壁	磁器質タイル貼																						
屋 根	陸屋根部＝アスファルト防水 ドーム屋根部＝フッ素樹脂鋼板																						
工 期	平成11年6月16日 ～ 平成12年8月15日																						
敷 地 面 積	21,195.98㎡ (有効敷地面積：6,160㎡)																						
建 築 面 積	3141.90㎡																						
本体延べ床面積	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1F</th> <th>2F</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>図 書 館</td> <td>1,872.20</td> <td>522.18</td> <td>2,394.38</td> </tr> <tr> <td>歴史資料館</td> <td>429.47</td> <td>97.69</td> <td>527.16</td> </tr> <tr> <td>共 用</td> <td>668.04</td> <td></td> <td>668.04 (視聴覚室170.02㎡含む)</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>2,969.71</td> <td>619.87</td> <td>3,589.58</td> </tr> </tbody> </table>				1F	2F	合 計	図 書 館	1,872.20	522.18	2,394.38	歴史資料館	429.47	97.69	527.16	共 用	668.04		668.04 (視聴覚室170.02㎡含む)	合 計	2,969.71	619.87	3,589.58
	1F	2F	合 計																				
図 書 館	1,872.20	522.18	2,394.38																				
歴史資料館	429.47	97.69	527.16																				
共 用	668.04		668.04 (視聴覚室170.02㎡含む)																				
合 計	2,969.71	619.87	3,589.58																				
野外エレベーター塔	13人乗り																						
駐 車 台 数	45台(身障者用2台含む) 図書館北側駐車場(10台) 図書館車道 坂道下り側(20台) 多賀山公園駐車場(20台)																						
駐 輪 台 数	下側エレベーター横 自転車 約40台 上側 自転車 約20台																						
読 書 席	館内閲覧、くつろぎコーナー 約250席(いす席約160、ソファー席90) 視聴覚ホール いす席の場合130席。テーブル席の場合60席。 AVブース 3人掛け×5ブース 野外読書席 約10席																						
蔵 書 能 力	一階開架部分(一般 約10万冊+児童 約4万冊) ……約 14万冊 閉架書庫 ……約 1万冊 合 計 ……約15万冊																						
総 事 業 費	1,681,505千円 用地取得費 143,772 千円 地質調査費 4,650 千円 設計監理委託料 55,157 千円 本体工事費 1,195,200 千円 家具工事費 103,950 千円 図書資料購入費 112,000 千円 備品購入費 28,776 千円 その他 38,000 千円 【財源内訳】 地域総合整備事業債 1,148,100 千円 一般財源 533,405 千円																						

1F

1階フロア



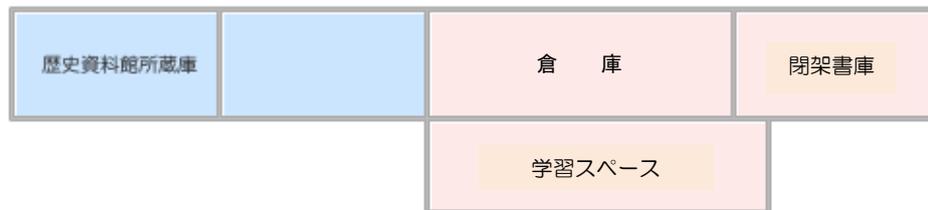
図書館	一般開架	一般開架スペース (検索コーナー含む)	618.67	1,125.92	
		サービスデスク	58.71		
		AVコーナー	52.15		
		会議室	25.97		
		読書コーナー	22.93		
		オランダコーナー	48.39		
		たたみの間	26.43		
		学習コーナー	30.94		
		レファレンス	111.77		
		新聞・雑誌コーナー	66.84		
		屋外読書スペース	63.12		
		児童開架スペース	254.79		388.99
		赤ちゃんルーム(授乳室)	8.23		
	お話のおうち	20.00			
	青少年スペース	52.15			
	ボランティア室	18.64			
	事務室	事務室(図書館)	94.50	357.29	
		応接室	17.84		
		配送・受入	48.90		
		閉架書庫(1階)	82.49		
印刷製本室		22.53			
職員用トイレ		7.79			
シャワー室		3.15			
用具入		4.78			
派遣者詰所		10.35			
スタッフルーム		38.54			
ロッカー室	14.06				
倉庫	12.36				

歴史資料館	歴史資料館	常設展示コーナー	154.25	429.47
		企画展示コーナー	76.59	
		事務室(資料館)	74.57	
		荷解スペース	26.37	
		収蔵庫(1階)	97.69	
		視聴覚ホール	170.02	
共用部分	玄関ホール	視聴覚ホール	131.59	
		調整室	15.84	
		倉庫	22.59	
		風除室	18.38	
		エントランスホール	78.71	
共用部分	トイレ	ブックポスト	3.84	
		くつろぎコーナー	31.73	
		喫茶コーナー	38.33	
		給湯室	11.41	
		ホール	94.55	
		前室	20.24	
共用部分	その他	多目的トイレ	12.31	
		男子トイレ	24.55	
		女子トイレ	24.05	
		BM車庫	49.00	
共用部分	その他	身障者駐車場	51.94	
		廊下・その他(1階)	38.98	

1階 小計	2,969.71	2,969.71
-------	----------	----------

2F

2階フロア



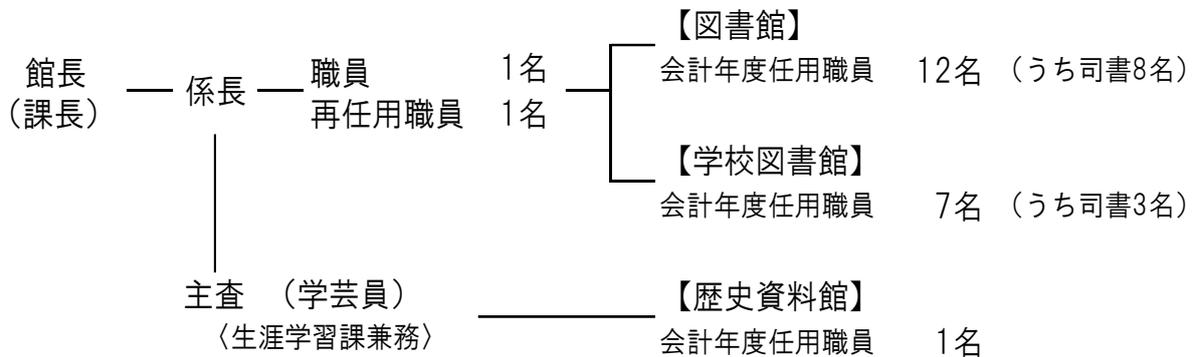
図書館	閉架書庫(2階)	97.78	522.18
	学習スペース	176.89	
	倉庫	247.51	
歴史資料館	資料館 収蔵庫(2階)	97.69	97.69

2階 小計	619.87	619.87
-------	--------	--------

図書館	2,394.38
歴史資料館	527.16
共用部分	668.04

延床面積	3,589.58
------	----------

4. 職員体制 (令和3年4月1日現在)



5. 予算・決算

図書館・歴史資料館運営費

令和2年度 決算見込

内 容		金 額	構成比
人件費 (会計年度任用職員分を含む)		63,505,555 円	55%
資料購入費		13,797,526 円	12%
内 訳	図書購入費(視聴覚資料を含む)	11,962,368 円	
	新聞・雑誌	1,835,158 円	
その他の経費		38,641,368 円	33%
総 計		115,944,449 円	

● 令和2年度 一般会計 歳出決算額 13,505,043,000 円

令和3年度 予算

内 容		金 額	構成比
人件費 (会計年度任用職員分を含む)		73,670,000 円	59%
資料購入費		13,333,200 円	10%
内 訳	図書購入費(視聴覚資料を含む)	11,400,000 円	
	新聞・雑誌	1,933,200 円	
その他の経費		38,827,800 円	31%
総 計		125,831,000 円	

● 令和3年度 一般会計 歳出予算額 10,300,000,000 円

6. 来館者数

玄関風除室及び歴史資料館入口のセンサーで毎日の来館者数をカウントしています。

令和2年度		開館日数	図書館	歴史資料館
令和2年	4月	臨時休館	0人	0人
	5月		158人	0人
	6月		377人	0人
	7月	26日	10,348人	5,103人
	8月	26日	12,459人	5,077人
	9月	25日	11,551人	3,336人
	10月	17日	7,376人	1,435人
	11月	24日	11,568人	1,675人
	12月	23日	9,665人	1,183人
令和3年	1月	24日	11,086人	1,661人
	2月	23日	12,101人	1,547人
	3月	24日	12,102人	2,177人
合計		212日	98,791人	23,194人
		1日の平均	466人	109人

開館からの累計	
開館日数	5,567日
図書館	4,319,634人
1日平均	776人
歴史資料館	1,142,880人
1日平均	205人

●予約受渡窓口: 5/21～6/2

●限定開館: 6/19～6/28

●特別整理期間: 10/1～10/12

月別来館者数 (単位:人)



7. 蔵書構成

〔1〕 蔵書数の推移

		図書 (冊)		雑誌 (冊)	AV資料 (本)				他	合計
		一般書	児童書		CD	DVD	カセット	ビデオ		
平成12年9月3日	開館当初	39,033	20,108	749	1,453	183	263	884	0	62,673
平成14年3月末	13年度末	51,680	23,513	6,741	1,985	261	263	1,890	17	86,350
平成15年3月末	14年度末	57,687	25,634	8,360	2,288	275	262	2,217	17	96,740
平成16年3月末	15年度末	64,347	26,937	9,542	2,627	325	272	2,405	30	106,485

平成27年3月末	26年度末	102,071	33,801	8,875	3,373	1,346	210	554	25	150,255
平成28年3月末	27年度末	102,755	38,643	4,722	3,367	1,447	210	334	23	151,501
平成29年3月末	28年度末	105,248	39,995	4,451	3,368	1,408	210	91	23	154,794
平成30年3月末	29年度末	106,382	40,378	4,483	3,137	1,386	210	83	23	156,082
平成31年3月末	30年度末	105,999	42,775	4,654	3,156	1,422	210	39	0	158,255
令和2年3月末	元年度末	106,091	43,107	4,752	3,202	1,408	210	0	0	158,770
令和3年3月末	2年度末	107,646	43,916	4,839	3,225	1,437	210	0	0	161,273

〔2〕 蔵書構成

【図書資料】		単位:冊			
		一般書	児童書	合計	構成比
0	総記	4,192	311	4,503	3.0%
1	哲学・宗教	4,036	300	4,336	2.9%
2	歴史・地理	8,986	1,561	10,547	7.0%
3	社会科学	11,621	1,327	12,948	8.5%
4	自然科学	7,640	3,143	10,783	7.1%
5	技術	8,120	1,121	9,241	6.1%
6	産業	3,216	745	3,961	2.6%
7	芸術	10,400	1,533	11,933	7.9%
8	言語	1,873	654	2,527	1.7%
9	文学	21,130	17,670	38,800	25.6%
F	小説	24,510	0	24,510	16.2%
E	絵本	383	14,455	14,838	9.8%
P	紙芝居	0	1,096	1,096	0.7%
	その他	1,539	0	1,539	1.0%
	合計	107,646	43,916	151,562	100.0%
	構成比	71.0%	29.0%	100.0%	

【視聴覚資料】

CD	3,225
DVD	1,437
カセットテープ	210
ビデオテープ	0
合計	4,872

【雑誌】

139 種類
4,839 冊

一般書のうち

	郷土	オランダ	ヤングアダルト
冊数	1,879	447	6,300
構成比	1.7%	0.4%	5.9%

児童書のうち

	郷土	オランダ
冊数	16	152
構成比	0.04%	0.3%

全蔵書数

図書	151,562
視聴覚資料	4,872
雑誌	4,839
合計	161,273

8. 利用者登録

〔1〕登録者数の推移

時 期	人 口 (単位:人)	登録者数 (単位:人)			町内者 登録率
		町 内	広 域	合 計	
平成12年8月31日(事前登録)	32,337	7,154	広域開始前	7,154	22.1%
平成14年3月31日(13年度末)	32,197	13,748		13,748	42.7%
平成15年3月31日(14年度末)	32,029	14,855	4,049	18,904	46.4%
平成16年3月31日(15年度末)	32,015	15,726	6,422	22,148	49.1%
<hr/>					
平成27年3月31日(26年度末)	29,257	17,232	26,850	44,082	58.9%
平成28年3月31日(27年度末)	29,054	17,669	27,954	45,623	60.8%
平成29年3月31日(28年度末)	28,903	18,074	28,930	47,004	62.5%
平成30年3月31日(29年度末)	28,783	18,431	29,883	48,314	64.0%
平成31年3月31日(30年度末)	28,381	18,620	30,541	49,161	65.6%
令和2年3月30日(元年度末)	28,053	18,886	31,183	50,069	67.3%
令和3年3月31日(2年度末)	27,890	8,241	18,570	26,811	29.5%

〔2〕年齢別登録者数

(単位:人)

令和3年3月31日現在

0歳 ～ 5歳	6歳 ～ 12歳	13歳 ～ 15歳	16歳 ～ 22歳	23歳 ～ 29歳	30歳 ～ 39歳	40歳 ～ 49歳	50歳 ～ 59歳	60歳 ～ 69歳	70歳 ～ 79歳	80歳 ～ 89歳	90歳 ～
112	1,119	1,049	2,843	1,801	3,172	5,093	4,034	3,002	3,370	1,056	160

【参考】 団体: 104

相互貸借: 57

※登録者が大きく減となっているのは、令和2年度末に10年間未利用(本の貸出をしなかった)登録者を削除したため。

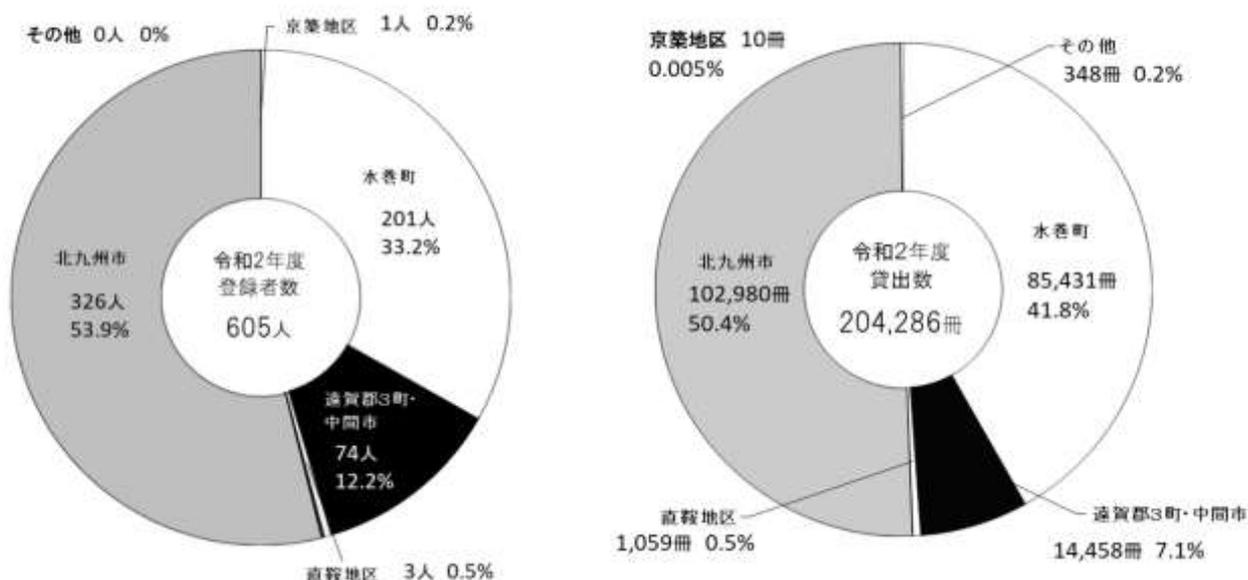
9. 図書館の広域利用

【広域利用制度】

この制度は、福岡県北東部地方拠点都市地域の21自治体(現在合併で16自治体)が、住民の図書館相互利用を取り決めたものです。

遠賀郡4町(水巻町・芦屋町・岡垣町・遠賀町)、鞍手郡2町(小竹町・鞍手町)、築上郡4町(みやこ町・築上町・上毛町・吉富町)、福岡県北東部6市(直方市・豊前市・行橋市・中間市・北九州市・宮若市)

【広域利用による登録者及び貸出数】



10. 貸出状況（貸出人数・貸出冊数）

令和2年度	開館日数	貸出人数 (単位:人)	貸出冊数 (単位:冊)					合計	1日平均	
			一般書	児童書	雑誌	CD	AV.その他			
令和2年	4月	0	232	350	76	53	2	0	481	—
	5月	0	211	322	58	40	2	1	423	—
	6月	0	1,703	4,904	2,083	742	94	123	7,946	—
	7月	26	4,396	12,817	6,335	1,895	376	359	21,782	838
	8月	26	4,947	13,966	8,557	2,038	267	434	25,262	972
	9月	25	4,630	13,897	6,599	1,905	294	463	23,158	926
	10月	17	3,207	9,015	4,291	1,251	185	257	14,999	882
	11月	24	4,656	13,024	6,315	1,646	320	413	21,718	905
	12月	23	4,441	12,857	6,144	1,653	305	435	21,394	930
令和3年	1月	24	4,588	13,369	6,622	1,373	208	407	21,979	916
	2月	23	4,762	13,314	7,138	1,466	274	470	22,662	985
	3月	24	4,703	13,295	7,152	1,374	259	402	22,482	937
計	212	42,476	121,130	61,370	15,436	2,586	3,764	204,286	964	
1日平均		200	571	289	73	12	18	964		

※人数、冊数は団体貸出、相互貸借を除いた数

開館(H12.9)から
現在(R3.3)までの累計

開館日数	貸出人数	貸出冊数
5,567日	1,872,369人	8,560,838冊
1日平均	336人	1,538冊

※4月～6月の予約受渡窓口、限定開館は開館日数に算入していない。

11. その他のサービス

〔1〕 予約・リクエストサービス

- 予約＝所蔵の資料について、次の貸出の予約を受け付けるサービスです。
- リクエスト＝未所蔵の資料を購入または他館から借用して提供するサービスです。

	予 約			リクエスト			未提供	合計 (未提供 キャンセル除く)
	カウンター	Web	キャンセル	購 入	借 用	キャンセル		
一般書	895冊	894冊	24冊	244冊	301冊	2冊	9冊	2,308冊
児童書	66冊	115冊	3冊	12冊	22冊	0冊	4冊	212冊
雑誌	165冊	43冊	3冊		11冊	0冊	2冊	216冊
視聴覚資料	9点	5点	0点					14点
合計	1,135	1,057	30	256	334	2	15	2,750

〔2〕 レファレンスサービスの件数 115 件

- レファレンスサービス＝図書館の資料を使って、調べものや資料・情報探しをお手伝いするサービスです。

〔3〕 相互貸借状況

単位:冊

相手先	借 受	貸 出	相手先	借 受	貸 出
福岡県立	98	32	古賀市	18	10
北九州市立中央	30	39	嘉麻市	3	2
福岡市総合	6	30	みやま市	0	7
大牟田市	7	15	うきは市	1	5
久留米市	10	12	宮若市	9	6
直方市	14	33	篠栗町	1	4
飯塚市	16	13	志免町	3	3
柳川市	11	20	桂川町	0	1
福津市	14	4	新宮町	3	1
朝倉市	6	8	粕屋町	9	2
豊前市	4	1	福智町	0	1
行橋市	1	1	芦屋町	2	5
中間市	6	9	岡垣町	8	14
小郡市	4	4	遠賀町	12	24
筑紫野市	11	11	添田町	0	1
春日市	2	11	苅田町	5	2
大野城市	2	13	みやこ町	3	0
太宰府市	2	3	その他（県内）	38	23
宗像市	5	23	その他（県外）	6	5
糸島市	6	3			
那珂川市	7	5	合 計	383	406

12. サービス実績 〈サービス指数〉

〔1〕人口1人あたりの貸出冊数

貸出冊数（町内） 85,431 冊 / 人口 27,890 人 → 3.1 冊

福岡県 4.1 冊 全国 5.0 冊

〔2〕登録率（町内者）

町内登録者 8,241 人 / 人口 27,890 人 → 29.5 %

福岡県 40.6% 全国 41.8%

〔3〕登録者1人あたりの貸出冊数（広域含む）

貸出冊数 204,286 冊 / 登録者 26,811 人 → 7.6 冊

福岡県 10.2 冊 全国 12.0 冊

〔4〕蔵書回転率（1冊の本が何回貸し出されたか）

貸出冊数 204,286 冊 / 蔵書数 161,273 冊 → 1.3 回

福岡県 1.5 回 全国 1.4 回

〔5〕人口1人あたりの蔵書数

蔵書数 161,273 冊 / 人口 27,890 人 → 5.8 冊

福岡県 2.8 冊 全国 3.6 冊

〔6〕行政効果（税金の還元）

図書の購入平均単価×貸出冊数（町内）－総経費（人件費＋物件費）＝税金の還元

2,100 円 × 85,431 冊 － 115,944,449 円 → 63,460,651 円

水巻町民は本を借りることにより、1年間に約6,350万円分のサービスを受けているのと同じ事になります。これは、町民1人につき2,276円、1世帯では、4,754円の税金が還元されたことになります。

※ 水巻町の値は、令和2年4月から令和3年3月までの12か月間の数値
※ 国、県の値は、「日本の図書館 統計と名簿 2020」（日本図書館協会）の数値
※ 図書の購入平均単価は、水巻町蔵書の平均購入単価
※ 水巻町人口27,890人、世帯数13,486世帯（令和3年3月末現在）

13. 行事・事業

〔1〕 図書館主催事業

新型コロナウイルス感染対策のため、多くの事業が中止となっています。

●セカンドブック

小学校に入学する新1年生を対象に図書館が薦める20冊の中から保護者と子どもが選択した1冊をプレゼントする。

時 期：入学式当日 4月11日 対 象：新1年生 229人

●赤ちゃん絵本相談室

絵本専門士の資格を有する図書館司書が講師となり、読み聞かせ等のノウハウを実演を交えて講習する。

時 期：12月9日 対 象：3人

●ブックスタート

月3回の乳幼児健診時に年齢にあった絵本とリスト配布（下表のとおり）

4か月健診	150 冊	4/5	-	7/17	7/27	8/17	9/17
		1冊	0冊	12冊	13冊	10冊	14冊
		10/19	11/16	12/21	-	2/1	3/15
1歳6か月健診	202 冊	20冊	15冊	20冊	0冊	21冊	24冊
		-	-	6/12,17	7月15日	8/7,19	9/11,16
		0冊	0冊	19冊	11冊	28冊	30冊
3歳児健診	218 冊	10/9,21	11/13	12/11	1/8	2/12	3/12
		30冊	17冊	20冊	12冊	19冊	16冊
		-	-	6/11	7/9	8/20	9/10
		0冊	0冊	13冊	16冊	14冊	19冊
		10/8	11/12,18	12/10,16	1/14,20	2/17,18	3/11
		20冊	30冊	42冊	33冊	18冊	13冊

●ブックリサイクルコーナー設置

資料の有効活用と地域の読書環境の整備を図るため、庁舎ロビーと高齢者福祉センターにリサイクル本を配置

●図書館ボランティア感謝状贈呈式

図書館の開館20周年を記念し、長年にわたり図書館活動に協力していただいているボランティアに感謝状を贈呈。

時 期：11月30日（月）

対 象：団体6、個人3



[2] ボランティア活動

お話し会や折り紙、朗読など図書館で定期的に活動しているボランティアの皆さんです。

ボランティアグループ

よみきかせグループ たんぽぽ 活動内容：絵本の読み聞かせなど

代表者 坂本 美恵子	活動日 第1土曜日 14時～	会員数 10名
------------	----------------	---------

水巻町ともしびの会 朗読部 活動内容：絵本の読み聞かせなど

代表者 渡部 諄子	活動日 第2土曜日 11時～	会員数 7名
-----------	----------------	--------

ぷぷら 活動内容：絵本の読み聞かせなど

代表者 萩森 恵美子	活動日 第3土曜日 14時～	会員数 10名
------------	----------------	---------

ピノキオ文庫 活動内容：絵本の読み聞かせなど

代表者 桑波田 幸子	活動日 第4土曜日 11時30分～	会員数 13名
------------	-------------------	---------

折り紙ボランティア水巻 活動内容：折り紙作品の製作・指導

代表者 近藤 すず子	活動日 偶数月 第4土曜日 13時30分～	会員数 15名
------------	-----------------------	---------

朗読の会 言の葉 活動内容：大人向け朗読会

代表者 坊野 久美子	活動日 偶数月 第2土曜日 13時～	会員数 5名
------------	--------------------	--------

個人で活動している方

絵本ミュージカル 山田敏夫さん (活動日 第2土曜日 14:30～)

ピアノ演奏 渡邊 博さん (活動日 土曜日 正午～)

ピアノBGM CHIKAさん (活動日 第1、3水曜日 11:30～)

英語で遊ぼう タミー先生 (活動日 第3土曜日 11:00～)

令和2年度の展示架

【7月・8月】

きょうからきみも動物博士

【9月】 もしもに備える

【10月・11月】 旅する本棚

【12月】

折り紙ボランティア水巻作品展示

【1月】 読む？観る？

【3月】

あの日から10年

…そしてこれから



14. 歴史資料館の活動

〔1〕 歴史資料館主催事業

行 事 名	時 期	日 数	会 場
水辺の生き物観察会	6月28日	1	水巻町伊左座周辺
水巻の野鳥写真展／遠賀堀川400年史①	7月1日～7月30日	26	歴史資料館
図書館20年のあゆみ／遠賀堀川400年史②	9月2日～9月30日	25	歴史資料館
水巻町80年のあゆみ／遠賀堀川400年史③	11月1日～12月6日	29	歴史資料館
堀川映写会／講演会	11月14日	1	図書館視聴覚ホール
古文書講読会(毎月1回)	7月～3月(第2木曜)	9	図書館視聴覚ホール
歴史ボランティア活動(ガイド、講座支援)	6月～3月	14	歴史資料館他



水辺の生き物観察会



ボランティア活動

小学生への展示室ガイド、
資料説明

企 画 展



水巻の野鳥写真展



図書館20年のあゆみ



遠賀堀川400年史



水巻町80年のあゆみ



堀川講演会

〔2〕 資料収集整理活動

① 寄贈資料 10件 合計50点 (民俗・歴史・自然・図書・文書図面写真資料)

〔3〕 教育普及活動

① 見学・視察など 0件

② 刊行物 「資料館だより第16号」(平成31年度報告と令和2年度予定)

③ 資料の利用状況

利用者	内容
■資料の写真撮影・閲覧・提供など	
ゼンリンプリンティクス	二島礦業所と二島埠頭関係写真 4 点(若松物語掲載のため)
(株)ブルームーン	遠賀川式土器写真 1 点(小学館の既刊図書の電子書籍化のため)
中間市教育委員会	堀川物語陶板写真 11 点(堀川の歴史説明看板に使用のため)
二島市民センター	二島礦業所と二島埠頭関係写真 2 点(館報に掲載のため)
(株)遠山鉄工所	遠賀川式土器写真 1 点、梅ノ木、高松社宅 1 点(会社広報誌掲載のため)
東京書籍(株)	背負子写真 1 点(高校教科書「新編論理国語」に掲載のため)
(株)イースト	八劔神社写真 1 点(福岡県企画振興部遠賀中間フェアに掲載のため)
個人	遠賀川式土器写真 1 点(自費出版の古代史研究本に掲載のため)
KBCテレビ	遠賀川式土器、炭鋏関連写真 15 点(ふるさと wish で水巻紹介のため)
一般利用者 5 件	館内展示物(資料調査、個人利用のため)

〔4〕利用者による活動（ギャラリー利用状況）

4 件延べ 3, 310 名

主催	行事名	時期	期間	来場者数
フローラルはなみづき	フローラルはなみづき 花のひととき	10 月 18 日～27 日	10(8)	865
川柳くろがね吟社	川柳作品展	1 月 10 日～23 日	14(12)	1,186
藍の会	絵画作品展	3 月 16 日～23 日	7(8)	792
アトリエたまご	絵画作品展	3 月 24 日～28 日	5(5)	467

()内は事業日数



▲藍の会

▼アトリエたまご



フローラル
はなみづき▼



▲川柳くろがね吟社

15. 条例・規則

水巻町図書館・歴史資料館設置及び管理条例

〔平成12年1月14日〕
〔 条 例 第 5 号 〕

(設置)

第1条 町民の生涯にわたっての自己学習を保障し、すべての町民の暮らしに役立ち、暮らしを高め、暮らしに根ざす文化のまちづくりに資するため、複合施設、水巻町図書館・歴史資料館を設置する。

(名称及び位置)

第2条 複合施設の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 水巻町図書館・歴史資料館(以下「図書館・資料館」という。)

位置 水巻町古賀三丁目18番1号

2 複合施設内に次の各号に掲げる施設を置く。

(1) 水巻町図書館(以下「図書館」という。)

(2) 水巻町歴史資料館(以下「資料館」という。)

(管理運営)

第3条 図書館及び資料館の管理運営は、教育委員会が行う。

(職員)

第4条 図書館・資料館に館長、司書その他必要な職員を置く。

(守秘義務)

第5条 図書館・資料館に勤務する職員は、資料の提供活動を通じて知り得た利用者の個人的な秘密を漏らしてはならない。

(図書館協議会)

第6条 図書館法(昭和25年法律第118号)第14条の規定により、図書館に水巻町図書館協議会(以下「図書館協議会」という。)を置く。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、図書館が行う活動について、館長に意見を述べるができるものとする。

3 図書館協議会の委員(以下「委員」という。)は5名以内とし、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験

のある者の中から教育委員会が委嘱する。

4 委員の任期は委嘱日から当該委嘱日の属する年度の翌年度末までとし、再任を妨げない。欠員を生じた場合の後任の任期は、前任者の残任期間とする。

(資料館協議会)

第7条 資料館に水巻町歴史資料館協議会(以下「資料館協議会」という。)を置く。

2 資料館協議会は、資料館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、資料館が行う活動について、館長に意見を述べるができるものとする。

3 資料館協議会の委員(以下「委員」という。)は5名以内とし、教育委員会が委嘱する。

4 委員の任期は委嘱日から当該委嘱日の属する年度の翌年度末までとし、再任を妨げない。欠員を生じた場合の後任の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、規則で定める日から施行する。

附 則(平成24年3月30日条例第10号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成26年6月24日条例第11号)

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際、現に改正前の水巻町図書館・歴史資料館設置及び管理条例第6条第4項及び第7条第4項の規定により委嘱されている委員の任期は、改正後の水巻町図書館・歴史資料館設置及び管理条例第6条第4項及び第7条第4項の規定にかかわらず、平成27年3月31日までとする。

水巻町図書館・歴史資料館設置及び管理条例の施行期日を定める規則

〔平成12年4月1日教育委員会規則第1号〕

水巻町図書館・歴史資料館設置及び管理条例(平成12年条例第5号)の施行期日は、平成12年4月1日とする。

水巻町図書館・歴史資料館管理運営規則

[平成12年6月26日水巻町教育委員会規則第2号]

目次

- 第1章 総則(第1条―第10条)
- 第2章 図書館(第11条―第24条)
- 第3章 歴史資料館(第25条―第32条)
- 第4章 補則(第33条)

附 則

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規則は、水巻町図書館・歴史資料館設置及び管理条例(平成12年条例第5号。以下「条例」という。)第8条の規定に基づき、法令その他特別の定めのあるもののほか、水巻町図書館・歴史資料館(以下「図書館・資料館」という。)の管理運営に関する基本的事項を定めるものとする。

(開館時間)

第2条 図書館・資料館の開館時間は、午前10時から午後6時までとする。

2 前項の規定にかかわらず、教育長が必要と認めるときは、これを変更することができる。

(休館日)

第3条 休館日は次のとおりとする。

(1) 毎週月曜日(その日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「祝日」という。)に当たるときは、その日以後の直近の祝日でない日とする。)

(2) 年末年始(12月28日から翌年1月4日まで)

2 図書館については、前項に規定するもののほか次の日を休館日とする。

(1) 図書及び資料等の整理日(毎月末日。その日が前項第1号及び土曜日、日曜日、月曜日又は祝日に当たるときは、その日以後の直近の土曜日、日曜日、月曜日又は祝日でない日とする。)

(2) 特別整理期間(4月から6月までのうち15日以内)

3 前項の規定にかかわらず、教育長が必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

(利用の許可)

第4条 図書館・資料館の施設内で次の室等を利用する者は、所定の手続きによって、館長の許可を受けなければならない。又、許可を受けた事項を変更しようとするときもまた同様とする。

(1) 視聴覚ホール

(2) 資料館企画展示室(町民ギャラリー)

2 館長は、前項の許可を与えた場合において管理上必要があるときには、その利用について条件を付けることができる。

(利用の条件)

第5条 前条に規定する各室等の利用に当たっては、概ね次の条件を満たしたものについて許可する。

(1) 図書館及び資料館の事業の趣旨に沿う活動内容であること。

(2) 営利目的でないもの

(3) その他、館長が認めるもの

(特別な設備設営等の許可)

第6条 利用者は、あらかじめ館長の許可を受けて特別な仮設備の設営をすることができる。

2 前項に規定する設備は、利用許可期限満了前に利用者の負担において撤去し、現状に復さなければならない。

(利用後の点検)

第7条 利用者は、施設、設備及び備品等の利用を終わったときは、直ちに職員による点検を受けなければならない。

(利用者の心得)

第8条 図書館・資料館の利用者及び入館者は、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

(1) 図書館・資料館の施設、付属設備、展示品、所蔵品、図書又は資料等を損傷し、又は、そのおそれのある行為をしないこと。

(2) 他の利用者に迷惑をかけること。

(3) 所定の場所以外で飲食し、喫煙し、又は火気を使用しないこと。

(4) 危険物又は動物を持ち込まないこと。

(5) 許可なく物品を販売し、又は展示しないこと。

(6) 館内を不潔にしないこと。

(7) 許可なく館内の撮影又は模写しないこと。

(8) 所定の場所以外に出入りしないこと。

(9) 前各号に掲げるもののほか、管理上職員が行う指示又は指導に従うこと。

(弁償)

第9条 利用者が資料又は施設備品等を著しく汚損及び紛失したときは、現品または相当の対価をもって弁償させる事ができる。

(利用の制限)

第10条 館長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、図書館・資料館の施設の利用を拒み、又は既にした許可を取り消す事ができる。

(1) 利用者が、第8条の規定に違反した場合のほか、この施設の目的に反する利用をし、又はそのおそれがあると認められたとき。

(2) 公益を害し、又は、風俗をみだすおそれがあると認められるとき。

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団の利益になると認められるとき。

(4) その他、施設の管理上支障があると認められるとき。

2 前項の措置によって利用者が損害を受けても、その責を負わない。

第2章 図書館

(事業)

第11条 図書館は、図書館法(昭和25年法律第118号)第3条の規定により、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 図書、記録、郷土資料、行政資料、視聴覚資料その他必要な資料(以下「図書館資料」という。)の収集、整理、保存及びその目録を整備すること。
- (2) 図書館資料を町民の利用に供し、その利用のための相談に応ずること。
- (3) 他の図書館及び学校に附属する図書館と連携協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。
- (4) 地域文庫活動等に対する援助及び育成を行うこと。
- (5) 読書会、研究会、講演会、映写会、資料展示会等の開催、及びその奨励を行うこと。
- (6) 時事に関する情報及び参考資料の紹介、及び提供をすること。
- (7) 学校、歴史資料館、公民館等と連携し、協力すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、図書館の設置目的を達成するために必要なこと。

(館内利用)

第12条 利用者は、開架されている図書館資料については、館内で自由に利用することができる。ただし、次の場合、所定の手続きにより申請しなければならない。

- (1) 書庫にある資料の閲覧
- (2) 資料の複写
- (3) 視聴覚資料(AV資料)の鑑賞
- (4) ボランティア室、朗読室、グループ室等の利用

(館外貸出しを利用できる者の範囲)

第13条 図書館資料を館外で利用できる者は、次のとおりとする。

- (1) 町内に住所を有する者
- (2) 町内に通勤、通学する者
- (3) 町内の地域団体、職域団体、社会教育関係団体その他の団体(以下「団体」という。)で、責任者を定めて図書館に登録したもの
- (4) 福岡県北東部地方拠点都市圏市町村の区域内に住所を有するもの
- (5) その他、館長が適当と認めるもの

(図書館利用者遵守事項)

第14条 図書館利用者及び利用団体は、次の事項を守らなければならない。

- (1) 館内の資料閲覧は、所定の場所で行うこと。
- (2) 資料等の館外利用は、貸出期間などの規定を遵守すること。

(図書館利用カード)

第15条 図書館資料の貸出しを受けようとする者(団体を含む。)は、あらかじめ図書館利用カード申請書を館長に提出して、図書館利用カード(以下「利用カード」という。)の交付を受けなければならない。

- 2 利用カードの有効期限は5年とする。ただし、更新手続きにより有効期限の延長ができる。

- 3 利用カードの交付を受けた者(以下「登録者」という。)は、利用カードの紛失、盗難、汚損、又は利用カード申請書の記載事項の内容に変更があった場合は、速やかに館長に届け出なければならない。

- 4 登録者は、利用カードを他人に譲渡、転貸してはならない。

- 5 利用カードが登録者本人以外の者によって使用され、図書館資料の紛失等の損害が生じたときは、その責は登録者本人に帰するものとする。

(貸出しの手続き)

第16条 登録者は、図書館資料の館外利用(以下「貸出し」という。)を受けようとするときは、利用カードを職員に提示しなければならない。

(貸出資料の制限)

第17条 次の資料等については、貸出しをすることはできない。ただし、館長が特に必要と認めるときは、この限りでない。

- (1) 貴重図書、参考資料、郷土資料、行政資料、新聞、文書、記録
- (2) 最新号の雑誌及び保存指定雑誌
- (3) 未整理又は破損等により貸出が不相当と思われる資料
- (4) その他、館長が館外利用を不相当と認めた資料

(貸出冊数及び期間)

第18条 登録者が貸出しを受けることができる図書館資料の冊数及び期間は、次のとおりとする。

- (1) 個人登録者においては、貸出し冊数を10冊以内とし、貸出期間は貸出日から起算して15日以内とする。ただし、視聴覚資料(ビデオテープ、コンパクトディスク、カセットテープ等)の貸出し数は3点以内とし、貸出期間は貸出日から起算して7日以内とする。
- (2) 団体登録者については、貸出し冊数及び貸出期間は、貸出しを受ける団体の規模及び活動内容に応じて館長が別に定める。

- 2 前項の規定にかかわらず、館長が必要と認めるときは、貸出期間等の変更ができる。

(図書館資料の管理)

第19条 団体登録者で貸出しを受けた団体の代表者又は取扱い責任者は、当該貸出しを受けた図書館資料の管理について、その責任を負うものとする。

(貸出しの停止)

第20条 貸出期間経過後なお図書館資料を返却しない者、その他この規則及び図書館の管理上必要な指示に従わない者に対しては、図書館資料の貸出しを一定期間停止することができる。

(複写の制限)

第21条 資料の複写は次の場合認めない。

- (1) 著作権法(昭和45年法律第48号)に違反するおそれがあるとき。
- (2) 資料の保存上、複写が不相当と判断されたとき。
- (3) 図書館の管理上支障があると認められたとき。
- (4) その他、館長が複写を不相当と認めたとき。

(資料の相互貸借)

第22条 資料の相互貸借については、福岡県公共図書館協議会が定める「福岡県公共図書館相互貸借規程」(昭和59年規程)により運用する。

(図書の寄贈)

第23条 図書館は、図書の寄贈を受けることができる。

2 図書館に図書を寄贈しようとする者は、図書寄贈申請書により教育委員会にその旨を申し出なければならない。

3 前項の申出について教育委員会が適当と認めるときは、これを受納し、図書寄贈受領書を発行する。

(寄贈図書の取扱い)

第24条 寄贈図書は原則として、図書館所蔵資料と同一の取扱いとし、資料上特別な区分をしない。

第3章 歴史資料館

(事業)

第25条 資料館は、次の各号に掲げる事業を行う。

(1) 歴史、民俗等に関する資料(以下「資料」という。)を収集し、整理及び保守すること。

(2) 資料に関する調査及び研究を行うこと。

(3) 資料に関する展示会、講演会、講習会等を開催、及びその奨励を行うこと。

(4) 前3号に掲げるもののほか、資料館の設置目的を達成するために必要なこと。

(観覧料)

第26条 資料館に展示した資料の観覧料は、徴収しない。

2 前項の規定にかかわらず、資料館に特別な展示をしたときは、実費相当額の範囲内において観覧料を徴収することができる。

(資料の館外貸出し)

第27条 資料の館外貸出しは原則として行わない。ただし、教育、学術又は文化に関する機関又は団体等で、館長が適当と認めるものに対しては、館長の承認を受け貸出しすることができる。

2 前項ただし書の規定により資料の館外貸出しを受けようとする場合は、資料借用許可申請書を館長に提出しなければならない。

3 館長は、前項の許可をしたときは、当該許可を受けた者に資料借用許可書を交付するものとする。

4 資料の館外貸出しを受けた者は、館長の指示に従って資料の管理に当たらなければならない。

(資料の撮影等の許可)

第28条 資料館に展示、又は所蔵されている資料の撮影、模写、模造等をしようとする者は、館長の許可を受けなければならない。

(資料の寄贈又は寄託)

第29条 資料館は、資料の寄贈又は寄託を受けることができる。

2 資料館に資料を寄贈又は寄託しようとする者は、資料寄贈(寄託)申請書により教育委員会にその旨を申し出なければならない。

3 前項の申出について教育委員会が適当と認めるときは、これを受納し、資料寄贈(寄託)受領書を発行する。

(寄贈又は寄託資料の取扱い)

第30条 寄贈又は寄託を受けた資料の取扱いは、特別の条件がある場合のほか、資料館の所蔵資料と同様の取扱いをするものとする。

(寄託期間)

第31条 資料の寄託期間は、館長が寄託者と協議して定める。

2 前項の規定にかかわらず、館長が必要と認める場合は、寄託期間内においても当該寄託資料を返還することができる。

(寄託資料の免責)

第32条 寄託資料が天災その他やむを得ない理由により、滅失又は損傷した場合は、教育委員会はその責を負わないものとする。

第4章 補則

(委任)

第33条 この規則に定めるもののほか、図書館・資料館の管理運営に関し必要な事項は館長が別に定める。

附 則

この規則は、平成12年9月3日から施行する。

附 則(平成13年12月27日教委規則第7号)

(施行期日)

1 この規則は、平成14年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の第13条第4号に掲げる者については、第18条第1項第1号ただし書きの規定は、当分の間適用しない。

附 則(平成21年7月1日教委規則第5号)

この規則は、平成21年10月1日から施行する。

附 則(平成23年10月31日教委規則第7号)

この規則は、平成24年4月1日から施行する

利用のご案内

開館時間：午前10時～午後6時

休館日：毎週月曜日(祝日・振替休日の場合は翌平日)

年末・年始(12/28～1/4)

月末整理日(土・日・月・祝休日

にあたる時は、その翌日以降の

土・日・月・祝休日でない日)

特別整理期間(4月～6月の15

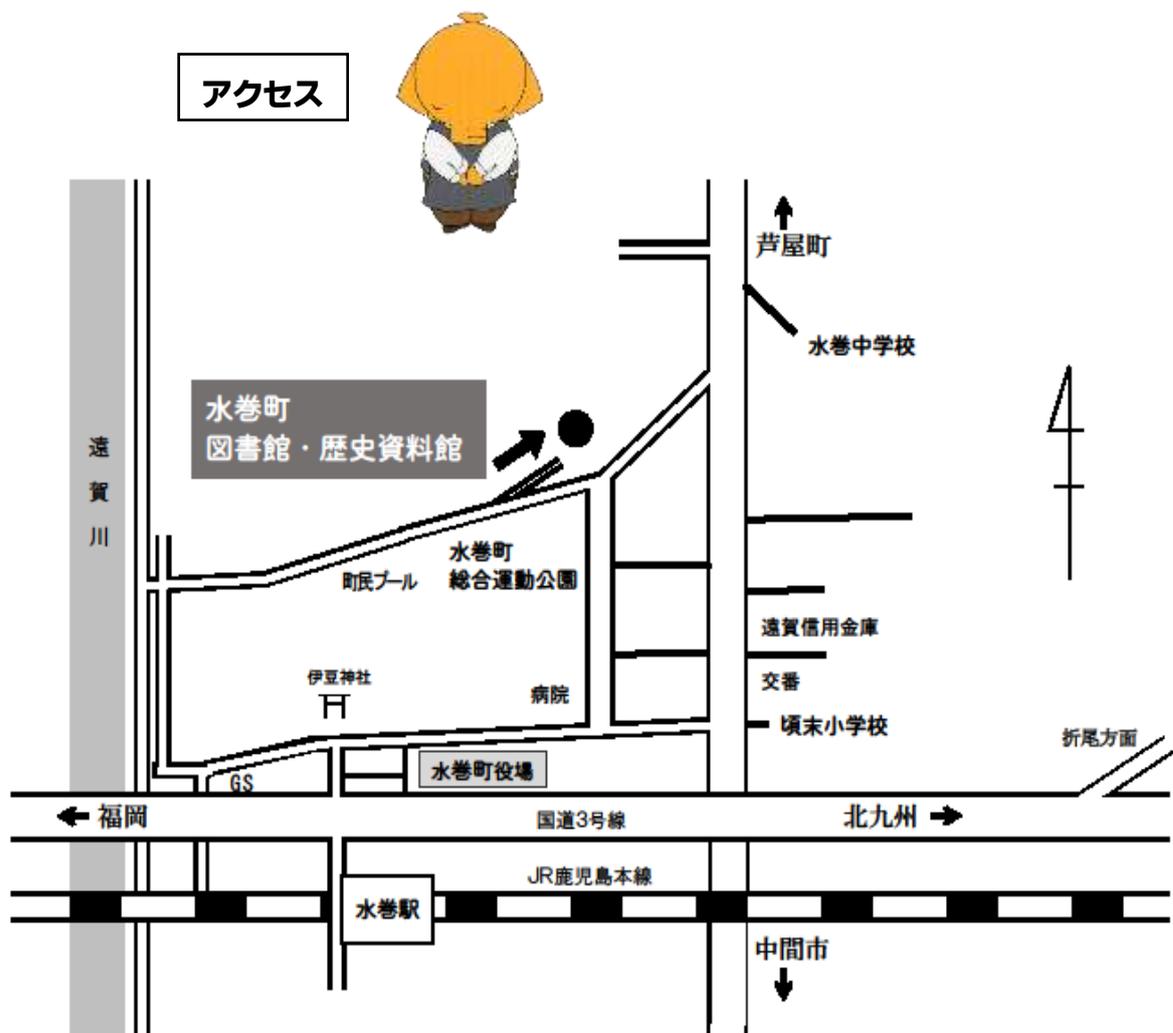
日以内)

貸出冊数と期間

図書：10冊まで 15日間以内

視聴覚資料：3点まで 7日間

以内



水巻町図書館・歴史資料館

〒807-0012

福岡県遠賀郡水巻町古賀三丁目 18 番 1 号

TEL 093-201-5000 FAX 093-201-0995

<https://library.town.mizumaki.lg.jp/>